

(写)
3西みみ第781号
令和4年3月31日

西東京市監査委員 櫻井 勉 殿

西東京市監査委員 橋本 勇 殿

西東京市監査委員 佐藤 公男 殿

西東京市長 池澤 隆史
(公印省略)

令和3年度定期監査の結果に基づく是正・改善措置について（通知）

令和3年8月25日付3西監第77号により是正・改善措置を求められた事項について、別紙のとおり是正・改善措置を講じましたので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定に基づき通知します。

指摘事項における是正・改善措置について

記

指摘事項 1	<p>主管課契約に関する事務について、一体的に契約可能な内容にもかかわらず個別契約で主管課契約となっているものが見受けられた。</p> <p>また、実施起案等の書類の記載漏れ・記載誤り、契約書類・添付書類に不備のあるもの、仕様書が不明確なものが見受けられた。</p> <p>契約事務の手引き等にのっとり適正な事務を行うべきである。</p>
是正・ 改善措置	<p>契約事務規則などを再確認するとともに、指摘のあった主管課契約に関する事務については、契約の趣旨を確認し適正に処理するよう個別に指導を行った。</p> <p>また、「主管課契約（請書契約）の手続チェックシート」の他に独自に「チェックリスト」と「実施起案の雛形」を作成し、複数人体制でチェックを行うことにした。</p>
指摘事項 2	<p>記録媒体の取扱いについて、西東京市ネットワーク、システム、端末の利用に関する手順では、記録媒体を端末等に接続して使用する際は、ネットワーク統括管理者及び情報システム管理者に申請し、許可を得、機密性2以上の情報資産を記録媒体に保存する場合は、使用日時や使用者名等を記録しなければならないことを定めているが、デジタルカメラ用のSDカード4枚について記録媒体として申請し、許可を得ておらず、記録もされていなかった。</p> <p>手順にのっとり適正な管理・運用を行うべきである。</p>
是正・ 改善措置	<p>記録媒体の取扱いについては、ネットワーク取扱い管理者へ手続きを行い、記録媒体使用記録簿を作成し運用した。</p>